

木材利用ポイント事業 申請窓口の受付期間に関するお知らせ

平成27年4月から郵送のみの受付となります!!

申請窓口のポイント発行申請受付は、平成27年3月31日で終了しました。
平成27年4月1日以降の申請は、下記の宛先まで申請書類を直接ご郵送ください。

【申請書類郵送先】

〒350-1191 川越西郵便局 私書箱76 号
木材利用ポイント事務局「木造住宅、内装・外装木質化」係

●平成27年3月31日までに申請窓口へ提出された申請について●

※平成27年3月31日までに申請窓口へ提出された申請で不備があった場合は申請書類一式を申請窓口
に返却いたします。
(再度申請する場合、平成27年4月1日以降は郵送にて再申請ください。)

●即時交換を利用する申請について●

即時交換を利用する場合、申請書の提出先は申請窓口のみでしたが、
平成27年4月1日以降は、郵送申請にて即時交換を利用する申請を受け付けます。

ご注意

発行申請期限前であっても、発行可能な木材利用ポイント
数の**上限に達した時点**で木材利用ポイントの**発行は終了**
いたします。

※残りの発行可能な木材利用ポイント数は、平成27年4月7日以降、木材利用ポイント事務局
ホームページでお知らせします。

木材利用ポイントの発行申請期限



平成27年5月31日
(当日消印有効)

**木材利用ポイント
事務局**

ナビダイヤル(有料) 0570-666-799
IP電話等からのご利用の場合(有料) **03-6701-3270**

受付時間／9:00～17:00(土・日・祝含む)
※お電話をされる際は、番号のかけ間違い
に十分ご注意ください。

事務局ホームページ <http://mokuzai-points.jp>

事務局ホームページでは、「よくあるご質問」や「ポイント申請の手引き」など、最新の情報を掲載しております。また、木材
利用ポイントを申請するためのポイントを簡潔にまとめた、「かんたんガイド」等をダウンロードすることもできます。最新
情報や困ったときに詳しい情報を知りたいときは、是非ホームページをご覧ください。